

## 議題（２） 特別支援教育の充実について 【教育総務課】

### 1 通級指導教室の開設校の拡大

#### ※通級指導とは

普通学級に在籍しているが何らかの支援を必要とする子どもについては、主に各教科の学習や給食などの時間は普通学級で過ごし、週に何時間かの通級による指導の時間のみ通級指導教室に移動して、それぞれの困りごとや課題に合わせた支援・指導を受けています。

#### 【経過】

現在、花咲小学校にのみ開設している通級指導教室には市内の各小学校から48名の児童が在籍し、通級による指導を受けています。しかし、普通学級に在籍する児童で何らかの支援が必要な子どもの数は増加を続けており、全体の2割近い数に達する状況となっています。これらの児童は特別な支援が受けられないまま学年が進み、読み書き計算などの認知能力とともに、他人と協力したり、他人の気持ちを理解したり、新しい発想ができるなどの非認知能力が低いまま成長し、中学校に入って授業が全く分からないなどの状態になり、現在の中学校の荒れにつながっているところであります。

#### 【事業目的】

花咲小学校の通級指導教室では、50人の指導が限界である。このため、より多くの児童の通級の受け皿を整備するため、新たに成央小学校と北斗小学校に通級指導教室を開設し、特別支援教育の充実を図り、将来の根室を支える人材の育成に繋げるものであります。

#### 【今後の方向性】

通級指導教室開設には空き教室と、教員の加配を受けるための通級在籍数が教員1名につき13人の児童が必要なことから、条件の整う小学校から通級指導教室を開設したいと考えています。

- ・令和2年度に成央小学校に通級指導教室を開設予定
- ・令和3年度に北斗小学校に通級指導教室を開設予定

## 2 特別支援学校の分校・分教室の誘致

### 【経過】

障がいの程度が重度であったり、重複する障がいのある児童生徒は、特別支援学校で専門的な特別支援教育を受ける必要があります。しかし、根室内には特別支援学校が無く、従来これらの子どもたちは釧路や中標津の特別支援学校に入学し、寄宿舎に入り親元を離れて専門教育を受けるか、設備や専門性が劣る市内小中学校の特別支援学級で特別支援教育を受けるかのいずれかです。このことから、平成27年「根室市に特別支援学校をつくる会」が発足し、市民から1万5千を超える署名を集め、同年9月24日につくる会・市・教育委員会の連名で北海道知事、教育長、道議会議長に特別支援学校の分校・分教室の設置についての要望を行ったところであります。

その後、平成29年度に、道教委が平成30年度に釧根圏に特別支援学校の高等部3間口を増設することを表明したことから、平成29年8月に閉校後の西高校への特別支援学校の開設について要望したところであります。

現在、特別支援学校は、釧路市と中標津町に開設されていますが、当市への誘致は実現していない現状にあります。

### 【事業目的】

現在、市内から釧路や中標津の特別支援学校に在籍している児童生徒は6名、市内小中学校の特別支援学級に在籍しているが、本来特別支援学校での専門教育が望ましいと考えられる児童生徒が18名いることから、市内への特別支援学校の分校・分教室を誘致し、特別支援教育の充実を図りたいと考えています。

### 【今後の方向性】

市は、道教委が今後開設する特別支援学校について校舎を新築しない方針とことから、市内小中学校で空き教室のある学校のうち、2つの空き教室がある花咲港小学校を候補校として、特別支援学校の分校・分教室の併設誘致を進めたいと考えており、今後花咲港小学校のPTAや地域住民への説明を行いご理解を得た上で、道教委に対し、誘致に向けた要望活動等を行ってまいりたいと考えています。